



野村證券がケースホールディングス<8282>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



ケースホールディングス<8282>について、野村證券が5月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券のケースホールディングス株式保有比率は、9.36%と1.47%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年5月15日。